

保険薬局 各位

## 院外処方せんの医療機関コードの変更について

平素は当院の院外処方せんを応需いただき、誠にありがとうございます。

当院につきましては、平成 30 年 12 月 1 日に病院を移転いたします。

移転に伴い新たな医療機関コードへ変更となりますので、移転当初の院外処方せんは医療機関コードを空欄とし、備考欄に「現在遡及指定申請中のため医療機関コード未記入」と記載し発行いたします。

新しい医療機関コードにつきましては、12 月下旬頃に近畿厚生局より通知されることとなっております。通知があり次第、病院のホームページに掲載いたしますのでご確認ください。また近畿厚生局のホームページにも掲載されますので、ご参照ください。

お手数をお掛けいたしまして誠に申し訳ございませんが、何卒よろしくお願い申し上げます。

問い合わせ先  
地方独立行政法人 市立吹田市民病院  
医療事務室  
Tel : 06-6387-3311